

令和6年度 認可保育所等の年度途中申請について

令和6年5月から令和7年3月までの間に入所を希望される方について、下記期間内にこども家庭課窓口にて手続きください。

1. 受付期間

入所希望月	申込期間
令和6年 5月	令和6年 3月1日（金）～29日（金）
令和6年 6月	令和6年 4月1日（月）～30日（火）
令和6年 7月	令和6年 5月1日（水）～31日（金）
令和6年 8月	令和6年 6月3日（月）～28日（金）
令和6年 9月	令和6年 7月1日（月）～31日（水）
令和6年 10月	令和6年 8月1日（木）～30日（金）
令和6年 11月	令和6年 9月2日（月）～30日（月）
令和6年 12月	令和6年 10月1日（火）～31日（木）
令和7年 1月	令和6年 11月1日（金）～29日（金）
令和7年 2月	令和6年 12月2日（月）～31日（火）
令和7年 3月	令和7年 1月6日（月）～31日（金）

※各月、土日・祝日を除きます。

2. 申込み時の注意

- ・申込みの際、家庭状況や就労状況、お子さんの状況などの聞き取りを行いますので、保護者の方が窓口にお越しくださいますようお願いいたします。
- ・申込み後、申請内容に変更が生じた場合、入所調整に影響がありますので、必ずこども家庭課までご連絡ください。入所決定後に変更した事実が発覚した場合、入所決定が取り消しとなる場合があります。
例) ・保護者の勤務先が変わった ・求職活動で申し込みをしたが就職先が決まった
・入所希望している児童が届出保育施設等（いわゆる認可外保育施設）の利用を開始した など

東根市へ転入予定の方について

利用開始希望日までに東根市へ転入予定の場合のみ受け付けます。

育児休業から復職する場合について

育児休業から復職する場合は、ならし保育期間を考慮し、復職日の1か月前から利用が可能です。

例) 9月15日に職場復帰 → 8月15日からの入所が可能・・・6月中に途中入所申込をする。

3. 入所調整結果の通知について

- ・近年、本市におきましては、4月当初で概ね入所定員を満たしている状況となっており、利用調整については、施設に空きがあった場合のみ行っております。入所調整は、入所希望月の前月中旬頃までに行い、結果は入所案内できる方へのみ電話でご連絡します。
- ・利用調整の結果、入所保留となった場合は、入所希望月以降についても入所調整対象者として年度末まで自動的に継続されます。